

告 示

埼玉県告示第百二十六号

測量計画機関である寄居町男衾土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年二月九日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

寄居町男衾土地区画整理組合

二 作業種類

公共測量（基準点測量・出来形確認測量）

三 作業地域

大里郡寄居町大字富田一五一一番一外

四 作業期間

令和六年二月一日から令和六年六月三十日まで